

2. 「平成25年版成果レポート(案)」について

平成25年6月
農林水産部

【目次】

(施策)

施策153	自然環境の保全と活用	1
施策254	農山漁村の振興	5
施策311	農林水産業のイノベーションの促進	11
施策312	農業の振興	15
施策313	林業の振興と森林づくり	21
施策314	水産業の振興	27

(選択・集中プログラム)

緊急課題解決7

三重の食を拓く「みえフードイノベーション」

～もうかる農林水産業の展開プロジェクト

緊急課題解決9

暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト

県民の皆さんとめざす姿

県民生活や事業活動の中で自然環境への配慮が浸透し、生物多様性をはじめとする自然環境を県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんと自然とのふれあいや野生鳥獣との共存が進み、自然資源の持続可能な活用により自然からの恩恵が享受されています。

平成27年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全の方向性の明確化や、保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPOによる生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らすとともに、増えすぎた野生鳥獣の生息密度が減少し、適正な状態で管理されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成するとともに、活動指標3項目のうち1項目は達成、1項目についても概ね目標値を達成しており、自然環境の保全と活用が進んでいることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標					
目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
生物多様性の 保全活動実施 箇所	34 箇所	44 箇所	1.00	54 箇所	74 箇所
目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方					
目標項目 の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保護活動および里地里山の保全活動の実施箇所数の合計				
25年度目標 値の考え方	平成27年度の目標達成に向け、毎年10か所の箇所数の増大をめざし目標値を設定しました。				

活動指標						
基本事業	目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15301 生物多様性保全 の推進（農林水産部）	ニホンジカの推定生息 頭数	51,800 頭	49,000 頭	0.65	63,000 頭	10,000 頭
			75,335 頭			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	目標達成 状況	25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
15302 自然環境の維持・回復（農林水産部）	自然環境の新たな保全面積（累計）		3ha	1.00	56ha	163ha
		—	9.9ha			
15303 自然とのふれあいの促進（農林水産部）	自然とのふれあいの場の満足度		82.0%	0.99	83.0%	85.0%
		81.4%	81.2%			

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	105	216	133		
概算人件費		198			
（配置人員）		（22 人）			

平成 24 年度の取組概要

- 「みえ生物多様性推進プラン」の理解促進のため、市町等への説明会を7回実施、県民を対象にした「みえ生物多様性活動発表交流会」を8月に開催、NPO等が自主的に行う希少野生動植物の保全活動に対して4団体を支援、里地里山保全活動に対して「里地里山保全活動計画*」の認定36団体のうち15団体を支援
- 平成26年度作成に向けた「三重県レッドデータブック*」の改訂委員会及び専門部会を開催。こどもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を4回実施
- ニホンジカやイノシシの狩猟期間における捕獲頭数等の制限緩和を実施、狩猟を始めようとする者に対し狩猟免許試験を3回実施、狩猟免許更新者に対し狩猟免許更新講習会を県内各地で35回開催、特定鳥獣保護管理計画に基づき、ニホンジカの保護管理を推進するため、生息頭数のモニタリング調査を実施、また、鳥獣の保護及び狩猟等の適正化を図るため鳥獣保護員を県内各地に54名配置
- 野鳥の高病原性鳥インフルエンザ*ウイルス保有状況調査を4回実施
- 国定公園及び県立自然公園の許可申請及び届出を適正に処理、香肌峡県立自然公園（松阪市飯高町）において、公園計画の策定に向けた取組及び生態系維持回復事業計画*策定のための調査を実施。
- 祓川自然環境保全地域の生態系維持回復事業計画を策定し公表、計画実施に向け関係団体と協議
- 紀伊半島大水害で被災した飛雪ノ滝野営場や、平成23年の台風12号及び15号により被災した自然歩道2箇所、平成16年に被災した大杉谷登山歩道の復旧に向けた取組、老朽化している自然公園施設2箇所の修繕を実施

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- 生物多様性の自主的な保全活動の促進に取り組み、保全活動実施箇所は44か所と目標を達成しました。また、里地里山認定団体による保全活動は、拡大しつつあります。今後も生物多様性の必要性について、普及啓発を図るとともに、県指定希少野生動植物種の保全活動や里地里山等の保全活動への支援制度などを通して、県民の自発的活動を促進する必要があります。
- 「三重県レッドデータブック改訂委員会専門部会」による再評価対象種の検討作業が進められるとともに、こどもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を4回実施しました。引き続き、「三重県レッドデータブック」の平成26年度作成に向け、こどもたちの自然への関心や生物多様性の理

解を高め、自主的に豊かな自然環境を支える県民を増やす必要があります。

- ・ ニホンジカの捕獲頭数制限等の緩和に取り組み、適正生息頭数へ誘導を進めましたが、ニホンジカの推定生息頭数は75,335頭となり、目標を下回りました。この生息頭数の推定は「糞粒法*」によるもので、調査年度ごとの変動が大きいとの指摘があることから、より信頼性の高い推定方法の導入を検討する必要があります。
- ・ 死亡野鳥等に係る高病原性鳥インフルエンザの対応については、関係機関との連携により迅速に行う必要があります。
- ・ 県民が自主的に自然環境を保全する活動をサポートするため、里地里山の保全活動を実施する団体への支援を行い、自然環境の新たな保全面積は9.9haとなり目標を達成しました。今後は、香肌峡県立自然公園の特別地域の指定などにより地域の貴重な自然環境の保全を進める必要があります。
- ・ さまざまな主体の自発的な自然を守る行動を促進するため、平成24年度に祓川自然環境保全地域の生態系維持回復事業計画を地域住民、関係団体、関係行政機関と連携して策定しました。この事業計画に基づき、保護すべき野生動物に指定されているタナゴ類4種、及び淡水二枚貝類7種の維持回復を図るため、地域住民等と連携しながら事業を進めて行く必要があります。
- ・ 自然公園施設等の維持管理や災害復旧及び修繕に取り組んだ結果、自然とのふれあいの場の満足度は81.2%と目標をやや下回ったもののある程度進みました。今後は被災している施設の復旧や老朽化が目立つ施設の補修を計画的に進め、県民の満足度の向上に努める必要があります。

平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 三重県の豊かな自然が継承され、県民が自然とのふれあいや地域への愛着を深めることができるよう、県民が自主的に行う里地里山保全活動の団体認定や保全活動を支援します。
- ・ 県内の希少野生動植物種の生息・生育状況を的確に把握し、野生生物の保全に対する県民の理解や活動を広めるため、引き続き子どもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を行いながら「三重県レッドデータブック」のリストの見直しを進めるほか、県指定希少野生動植物種の保全、保護管理計画の策定、外来生物対策にかかる普及啓発を行います。
- ・ ニホンジカやイノシシについて、狩猟期間終了後の捕獲頭数を調べ、その結果を適正な生息管理等に反映させるとともに、ニホンジカの生息頭数の推定方法は、「糞粒法」からより信頼性の高い推定方法とされる「ベイズ推定法*」の導入を検討します。また、鳥獣の保護及び狩猟等の適正化を図るため、鳥獣保護員により、狩猟の取締りや指導を行います。
- ・ 死亡野鳥等に係る高病原性鳥インフルエンザの対応については、国、市町等の関係機関と連携し、情報等の共有を図りながら迅速に対応します。
- ・ 香肌峡県立自然公園における平成24年度の実態調査等を踏まえ、特別地域の指定を含めた公園計画の変更を行い、優れた自然の保全や生態系の維持回復を進めます。
- ・ 祓川生態系維持回復事業計画に基づき、地域住民、関係団体、関係行政機関と連携・協力して事業を実施し、祓川自然環境保全地域の生態系の維持回復を進めます。
- ・ 県民の自然とのふれあいの場の満足度を高めるため、自然公園施設等の適正な維持管理に努めるとともに、大杉谷登山歩道など被災している施設の復旧や老朽化した施設の補修などを計画的に進めます。また、関係機関と協力し、体験イベント等の取り組みを進めます。

特に注力するポイント(平成25年度)【農林水産部 次長 吉川 敏彦 電話:059-224-2501】

- ・ 県民の自主的な自然環境保全活動を促進するため、生物多様性の調査や計画の策定を県民の皆さんとともに進めます。

- ・ 県民の自然とのふれあいを推進するため、被災した大杉谷登山歩道の全線開通に向け早期復旧を図ります。また、優れた自然環境の保全や重要な生態系の維持回復のための取組を進めます。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村地域に暮らす人びとや地域内外のさまざまな主体が参画する中で、農山漁村地域で新しい経済活動（「いなかビジネス*」）が展開されることにより、就業等の機会が創出されるとともに、地域の有する多面的機能*が次世代に引き継がれる体制が整い、農山漁村地域の持続性が高まっています。

平成 27 年度末での到達目標

これまでの農山漁村の地域づくりや都市農村交流の促進などの取組の発展をとおして、農林水産業をはじめ豊かな地域資源を生かした地域の産業が活性化され、地域を訪れる人びとが増加しています。また、農林水産業の鳥獣被害が軽減されるなど安全・安心な農山漁村づくりや資源保全活動が積極的に進められ、農山漁村地域の活力向上につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標の農山漁村地域における交流人口が減少するなど目標を下回ったことに加え、活動指標の1つである野生鳥獣による農林水産被害金額が増加したことなどから、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標					
目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
農山漁村地域の交流人口	/	5,160 千人 (23 年度)	0.94	5,230 千人 (24 年度)	5,370 千人 (26 年度)
	5,086 千人 (22 年度)	4,874 千人 (23 年度)		/	/
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目の説明	農山漁村地域において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる主要な施設の利用者数				
25 年度目標値の考え方	平成 23 年度は災害等により一時的に農山漁村地域の交流人口が減少しましたが、平成 25 年度は、平成 24 年度目標値の 1.5% 増として目標を設定しました。				

活動指標						
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25401 安全・安心な農山漁村づくり (農林水産部)	生活環境を整備する 農山漁村集落数(累計)	/	4 集落	1.00	8 集落	18 集落
		2 集落	4 集落		/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25402 獣害につよい 農山漁村づくり (農林水産部)	野生鳥獣による農林 水産被害金額	/	728 百万円 (23年度)	0.87	698 百万円 (24年度)	600 百万円以下 (26年度)
		751 百万円 (22年度)	821 百万円 (23年度)		/	/
25403 人や産業が元 気な農山漁村づくり (地域連携部)	「いなかビジネス」の 取組数	/	125 件	1.00	140 件	170 件
		108 件	125 件		/	/
25404 農業の多面的 機能の維持増進 (農林水産部)	農村の資源保全活動 対象集落数	/	460 集落	1.00	500 集落	500 集落
		424 集落	502 集落		/	/
25405 水産業の多面 的機能の維持増進 (農林水産部)	藻場*・干潟*等の保 全活動対象面積	/	273ha	1.00	278ha	290ha
		268ha	286ha		/	/

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	4,480	3,691	4,834	/	/
概算人件費	/	857	/	/	/
(配置人員)	/	(95 人)	/	/	/

平成 24 年度の取組概要

- ・ 地域資源を生かし、都市との交流等を通じて所得の向上を図る「いなかビジネス」の創出に向けた活動の展開
- ・ 情報の発信を通じて県内の集客交流施設や農山漁村（里）を応援してくれる「三重の里ファン（倶楽部）」づくりに向けたイベントやホームページ等による情報発信
- ・ 地域資源の活用により新たな価値の創出など地域の自立的な取組を促す「地域活性化プラン*」の取組の推進
- ・ 生活環境や生産基盤の機能向上などに向けた農道、農業集落排水施設等の整備の実施
- ・ 農業用水を活用した小水力発電*施設の導入に向けた取組の推進
- ・ 集落ぐるみで対策を行う「獣害につよい地域づくり」に向けた活動の展開
- ・ 新たな大量捕獲わなの地域における実証、市町単位での鳥獣被害対策実施隊の設置推進
- ・ 獣肉等の利活用の促進に向けた解体処理業者と外食事業者との連携による供給体制の構築や、商品開発、販路拡大の取組等の展開
- ・ 農業の多面的機能の維持増進に向け、さまざまな主体による水路や農道等生産資源の保全管理活動等への支援や、中山間地域等の農業生産活動における経費負担を軽減するための直接支払いの実施
- ・ 水産業の多面的機能の維持増進に向け、藻場・干潟等の保全活動に対する支援、藻場での食害生物除去や保護区域の設定、干潟での耕うんや稚貝等の増加に向けた活動の実施
- ・ 子ども・学生グループによる農山漁村ふるさと体験受入のための環境整備
- ・ 農山漁村集落と企業の連携に向けたイベントやホームページ等による情報発信を通じたマッチング等の実施

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 新たなサービスや商品の提供、イベントの定期的開催、各種広報媒体を通じた情報発信など、「いなかビジネス」に積極的に取り組んでいる集客交流施設の利用者数は、比較的確保されていますが、こうした取組が不十分な施設では、利用者数が大きく減少しました。利用者数を確保していくためには、地域人材の育成、集客交流施設間や企業との連携などを通じて「いなかビジネス」の取組を活発化させ、集客力の向上を図る必要があります。
- ・ 中山間地域の豊かな地域資源を生かし、都市との交流等を通じて、所得の向上、雇用機会の拡大につなげる「いなかビジネス」に取り組む団体は 125 団体（平成 24 年 3 月末時点 108 団体）に増加しましたが、一層の取組団体の拡大とともに、それぞれの経済活動の取組において、新規顧客の獲得やリピート率を高めるための情報発信、多様化する消費者ニーズに対応する集客サービスや商品の開発力向上を図ることが課題です。
- ・ 「地域活性化プラン」については、前年度の 52 プランに加え、61 プランが策定され、農産物の付加価値化や集客交流、新産地づくり、直売所を核にした産地形成、集落営農、地域の農地やコミュニティの維持などの多様な取組が開始されています。プランの実践により、新たに創出された産物や商品の販路開拓など、取組のステップアップを促していくことが課題です。
- ・ 農道（14 地区）や集落排水施設（9 地区）の整備により、農村地域の利便性の向上や生活環境の改善が図られました。引き続き、地域の合意に基づき、計画的に整備を進めることが課題です。
- ・ 小水力発電施設については、関係機関と協議が整い、安濃ダムの河川放流口に整備することとなりました。今後は、整備に向けた手続きなどを着実に進めるとともに、さらなる小水力発電の普及に向けた取組を行うことが必要です。
- ・ 野生鳥獣による農林水産被害額は、前年を上回るなど依然として深刻な状況で、引き続き、重点的な取組が必要です。
- ・ 「獣害対策に取り組む集落」として、新たに 63 集落において、継続的な獣害対策に向けた活動が開始されました（累計 188 集落）。獣害につよい地域の一層の拡大のためには、各集落におけるリーダーの確保・育成と組織体制の整備が課題です。
- ・ 野生鳥獣の捕獲力強化に向け、新たなシカ専用の大量捕獲わなであるドロップネット 8 基を 7 地区に導入しました。また、鳥獣被害対策実施隊が新たに 2 市で設置され、県内における設置市町は 22 になりました。今後は、ニホンジカ以外の大量捕獲技術の開発、地域の捕獲体制の充実・強化、隣接する市町の広域連携などが課題です。
- ・ 獣肉等の利活用の促進に向け、外食事業者等と連携して、シカ肉を活用したコロケ入りカレーなどを商品化しました。解体処理施設の整備支援により、2 か所の施設が整備されました。今後は商品化に向けた取組の拡大や、衛生管理を含む供給体制の整備が課題です。
- ・ 農業の多面的機能の維持増進に向けた「農地・水・環境保全向上対策事業」の活用により、502 集落の 16,689ha（平成 24 年 3 月末時点では 424 集落、15,108ha）で、農地等の保全が進みました。地域資源を活用した農産品等の地域内販売など、経済活動に取り組み始めた地区もありますが、まだ、持続的に発展していける状況にはありません。
- ・ 中山間地域等における農業生産活動への支援を進める「中山間地域等直接支払制度」により、229 集落の 1,667ha（平成 24 年 3 月末では 223 集落、1,618ha）の農地において、耕作の継続により地域の多面的機能の維持が図られています。集落内の農業者だけでは耕作の継続が困難な集落において、営農等の広域的なサポート体制の整備に取り組んでいますが、十分な体制が整ったとはいえない状況です。
- ・ 水産業の多面的機能の維持増進に向け、9 市町で地域住民など 1,411 人の参加を得て、漁業者を中心

とした18の活動組織による海藻種苗の投入やウニなどの藻類食害生物の除去等、干潟や藻場の保全が行われました。また、水産研究所が英虞湾沿岸の休耕地において取り組んできた干潟再生研究の成果を活用し、企業のCSR（社会貢献）活動へと発展させた干潟再生を図る取組により干潟に生息する生物が6種類から40種類に増加するなど、沿岸域の環境保全や生態系の維持に貢献しました。今後は、これらの活動を地域や企業などの民間の主導で展開できる体制を構築していくことが課題です。

- ・ 農山漁村ふるさと体験受入地域が8地域（平成24年3月末:5地域）に増加しましたが、農林漁業体験民宿の開業等が進んでいない状況です。
- ・ 県内1地域で、農山漁村と企業の連携に関する協定を締結しましたが、新しい関係づくりに向け、さらなる企業側への効果的な情報発信等が課題です。

平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・ グリーン・ツーリズム*や「いなかビジネス」の取組団体の拡大と新規顧客の獲得及びリピート率向上に向け、都市や企業と地域との交流・連携を進めるコーディネーターの養成や、広報誌「三重の里いなか旅のススメ」、ホームページなどのさまざまな広報媒体による情報発信などに取り組みます。また、取組団体における新たな集客サービスや商品の開発に向け、専門家の派遣等による人材育成、食品産業事業者や観光事業者など企業との連携、取組団体同志の交流などを促進させます。
- ・ 「地域活性化プラン」の策定地域の拡大と継続的な実践支援に、農業者等の意欲醸成を図りつつ、市町・農協等との連携のもとで取り組めます。また、販路開拓等に取り組む人材の養成や6次産業化事業等の活用を積極的に誘導するとともに、農村地域のリーダー等を対象にビジネス指向の取組に向けた意欲醸成を促していきます。
- ・ 農業の生産性向上のための基盤整備や農村地域の快適性や利便性を確保するための生活環境の整備に取り組めます。特に、生活排水処理施設については、地域の合意形成を促すことにより、整備の円滑化を図ります。
- ・ 安濃ダムの小水力発電施設整備について、実施設計を行います。また、小水力発電の普及を図るため、地域の小水力発電量の賦存量調査を行うとともに、市町及び水路管理者への啓発に取り組めます。
- ・ 「獣害につよい地域づくり」とその拡大に向け、市町と一体となり、集落の取組を推進するためのリーダーの確保・育成、組織体制の構築などに取り組めます。
- ・ 捕獲力の強化に向け、シカ専用の大量捕獲わなであるドロップネットの普及や、市町、企業等と連携したニホンザルの大量捕獲システムやニホンジカ、イノシシの誘導式囲いわな技術の開発、市町が行う捕獲活動や実施隊等の活動強化に向けた支援、隣接する市町における広域連携体制の整備などに取り組めます。
- ・ 獣肉等の利活用を促進するため、「みえフードイノベーション・ネットワーク*」を活用した企業等とのマッチングによる新商品の開発や、「みえジビエ」品質管理マニュアルの普及、解体処理から加工流通までの施設整備の支援など、獣肉の処理・供給体制づくりを進めます。
- ・ 「農地・水・環境保全向上対策事業」の実施を通じて、県土保全や水源涵養、農村文化の継承など、農業・農村の多面的機能の維持増進につながる取組を継続的に発展させるため、学校やNPOと連携した地域コミュニティの活動としての定着や、地域資源を活用した経済活動の取組を促進します。
- ・ 「中山間地域等直接支払制度」の実施集落等に対し聞き取り調査等を行い、明確になった課題について支援を進めます。特に、耕作放棄の防止に向け、集落内の農業者だけでは農地の耕作を継続させることが困難な集落において、営農の広域的な連携によるサポート体制の構築に向けた取組を促

進めます。

- ・ 藻場・干潟等が持つ水産資源の保護・増大や水質浄化機能等多面的機能を発揮させるため、県が保有するデータや知見、技術を提供し、地域や企業が主体となった藻場・干潟等の保全・再生活動が円滑に推進するよう支援するとともに、それらの活動が民間主導により、持続的に発展していける体制を市町と連携して構築し、水産振興を図っていきます。
- ・ 企業のCSR（社会貢献）活動や企業と地域の連携活動などを支援することにより、多様な主体が農山漁村を支えていく仕組みづくりに取り組むほか、子ども達が農山漁村を体験するために必要な環境整備を支援するとともに、都市等との人・もの・情報の交流を促進するなど、農山漁村地域の活性化を図ります。

特に注力するポイント(平成25年度)【農林水産部 次長 福岡 重栄 電話:059-224-2501】

- ・ 農山漁村の振興にあたっては、引き続き、「地域活性化プラン」などの取組により、農林水産物のみならず、自然環境、歴史、文化など豊かな地域資源を活用してさまざまな商品やサービスの開発を促すとともに、都市との交流などを通じて、誘客し、収入や雇用の安定確保に結びつける「いなかビジネス」の取組を重点的に促進します。
- ・ 獣害対策については、野生鳥獣による農林水産被害の拡大に依然として歯止めがかからず、地域の重大な課題となっていることをふまえ、市町や猟友会等と一体となり野生獣の捕獲力の強化を図るとともに、捕獲獣の解体処理から加工流通までの地域の体制づくりを重点的に進めていきます。
- ・ 農業・農村や水産業の多面的機能の維持・増進に向けた活動が地域において持続的に発展していけるよう、企業や学校、NPOなどさまざまな主体と連携した、地域コミュニティ活動としての定着や地域資源を活用した経済活動の創出などを促していきます。

施策 3.1.1

農林水産業のイノベーションの促進

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

豊かで健全な食生活への志向が広がる中で、多様化する期待に応える新たな価値が農林水産業や食品関連産業等に関わるさまざまな主体から積極的に提案され、地域資源の特徴を生かした競争力ある製品等が提供されることにより、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」につながっています。

平成 27 年度末での到達目標

本県がこれまで取り組んできた食育や地産地消運動、三重ブランド*をはじめとする取組の戦略的な発展と商品等の研究開発を強化する中で、地域の資源や特徴を生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や事業者、地域が増加するとともに、新たな市場の開拓や環境など社会の成熟化に伴うさまざまな期待に対応した取組が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標の数値目標を達成するとともに、全ての活動指標において目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標					
目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県産品に対する消費者満足度	25.2%	28.0% 29.5%	1.00	33.0%	40.0%
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目の説明	県産の農林水産物に対して、満足していると回答した県内消費者の割合				
25 年度目標値の考え方	平成 27 年度において、40%の消費者満足度を目指す中で、平成 24 年度の実績値が 29.5%であったことから、毎年度 3.5%ずつ消費者満足度を増やしていくことを目標とし、33.0%と設定しました。				

活動指標						
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり（農林水産部）	農林水産資源を高付加価値化するプロジェクトの創出数（累計）	—	10 件	1.00	(達成済)	25 件
		—	29 件		—	—

基本事業	目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31102 農畜産技術の研究開発と移転 (農林水産部)	農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)		25件	1.00	50件	100件
		—	25件			
31103 林業・森林づくりを支える技術の開発と移転(農林水産部)	林業の研究成果が活用された商品および技術の数(累計)		5件	1.00	10件	20件
		—	5件			
31104 水産技術の研究開発と移転(農林水産部)	水産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)		5件	1.00	15件	35件
		—	9件			
31105 県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくり(農林水産部)	企業との連携による食育等のPR回数		8回	1.00	8回	8回
		—	11回			

*達成済：目標値が累計値の場合において、27年度目標値をすでに達成していることを示しています。

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	927	801	909		
概算人件費		1,785			
(配置人員)		(198人)			

平成24年度の取組概要

- 産学官の連携により県内農林水産資源を活用した新商品開発を進める「みえフードイノベーション・ネットワーク*」の創設(平成24年5月)及び商品の開発
- 三重ブランドの新規認定及び地域ブランド創出支援の実施
- 県内の特徴ある優れた産品を選定する「みえセレクション*」制度の創設(平成25年2月)及び選定
- 首都圏等大都市圏への販路拡大をめざす事業者を対象に、マーケティングを実践できる人材の育成を行うため、商品の差別化、事業活動の信頼性や営業力の向上を促す内容の研修を実施
- 首都圏営業コーディネーター*の配置、バイヤー招へい、物産展やマッチング交流会の開催による販路拡大支援を実施
- 首都圏百貨店等における三重県フェアの開催、台湾の大型商業施設等における三重県物産展の開催等による積極的な営業活動の実施
- 農業・畜産研究所では、産学官連携による研究コンソーシアム*などの活動を通じた新たな技術開発、農産商品開発及び農畜産業者への商品化技術等の移転
- 林業研究所では、森林の効率的育成やニホンジカによる食害対策に関する調査やきのこ栽培試験などの実施
- 水産研究所では、学識経験者、生産者や加工・流通業者などとの共同研究等による新たな技術開発、水産商品等の開発、干潟*再生の取組等の推進
- 「みえ地物一番」キャンペーン*を中心とした県産品の認知度向上のための情報発信
- 地産地消及び食育推進を目的とした、学校給食従事者や生産者、食品関連事業者等の関係者による研究会の設置及び県産食材を利用した給食用食材の開発

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 県内農林水産資源を活用した新商品開発を進めるため、産学官連携による「みえフードイノベーション・ネットワーク」を立ち上げ、衛生管理された鹿肉を使った新メニューや調味料、米粉や伊勢茶を使った焼き菓子など事業者連携による新商品の開発などに取り組みました。（プロジェクト創出数 29、プロジェクトによる開発商品数 20）。
- ・ また、商品の魅力を磨き上げ発信していくために、商談会シートの作成等を通じ事業者の活動を「見える化」するフードコミュニケーションプロジェクト*を活用し、地域の農林水産資源の高付加価値化に取り組む事業者を育成しています。しかし、市場ニーズに応じた商品開発や、こだわりのある商品の発掘が十分ではありません。
- ・ 三重ブランドの新規認定（1 品目 3 事業者）に加え、一定の地域を統一イメージで売り出すブランディングや、三重の優れた商品を選定・発信する「みえセレクション」の創設（22 件選定）などにより、県産品の知名度向上とブランド力の強化に取り組んでいます。今後より多くのブランド認定に結びつけるために、認定に意欲のある事業者や組織などを育成支援する必要があります。
- ・ 県産品を国内外に積極的に売り込むため、首都圏等での販路拡大に向けた商談会を開催するとともに、台湾での物産展を平成 25 年 3 月に開催し、本格的な輸出拡大に向けた取組を行いました。しかし、国内外での販売先や販売量がまだ少ないことから、継続的な情報発信と販路開拓が必要です。
- ・ 農業・畜産研究所では、研究コンソーシアムなどの活動を通じ、植物工場を活用したトマト・イチゴの周年栽培の低コスト化技術の実証や種子繁殖型イチゴ品種の開発に加え、柑橘の新品種を活用した商品、二重被覆と低温保管技術を活用した熟成かぶせ茶、飼料米活用により不飽和脂肪酸の含量を高めた豚肉、携帯電話等から遠隔操作できる野生獣の捕獲装置など 25 商品等を開発しました。
- ・ 林業研究所では、シカ食害防止防護柵に関する改善のポイントを解説したリーフレットを作成し、その普及に取り組みました。また、アラゲキクラゲ、ヒラタケについての生産技術を開発・マニュアル化し技術移転を行いました。
- ・ 水産研究所では、未利用海藻アカモク*を使った食品の開発、真珠の品質向上、養殖マハタ用ワクチンの特許取得及び実用化を図りました。また、干潟再生の取組等を国、市、企業、市民団体等と連携して進めました。
- ・ 農林水産各研究所において、これまでの研究成果が事業者等の商品開発等に十分にはつながっていない事例もあることから、研究成果の移転・普及を積極的に進めるとともに、商品化ニーズを十分に踏まえた研究テーマ設定、食品産業事業者等との連携や研究コンソーシアム形成が必要です。
- ・ 「みえ地物一番」キャンペーンの推進や、「みえの安心食材表示制度」の運用、学校給食への県産食材の活用を進めることにより、食育・地産地消の取組を強化し、消費者と農林水産業との支え合う関係づくりに取り組みました。しかし、県産農林水産物等に対する県民の満足度は、十分でないことから、抗酸化力等の機能性や環境保全など消費者の関心が高い情報の発信や、県産食材を活用した学校給食向け商品のさらなる開発が必要です。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 「みえフードイノベーション・ネットワーク」等を活用して、さらなるプロジェクトの創出を促進することにより、事業者の連携を進め市場ニーズや県外からの来訪者を意識した売れる商品づくりを進めます。

- ・商品の魅力を磨き上げ発信するため、地域の特徴を生かした戦略的なブランド化に向けた支援やマーケティングが実践できる人材の育成を進めるとともに、「みえセレクション」などにより県内の優れた商品を選定し、首都圏営業拠点*等を活用した積極的な営業支援を行います。
- ・本年度に県内で行われる神宮式年遷宮や日台観光サミットの機会等を最大限生かして、国内では全国の有名百貨店と協力した「平成おかげ参りプロジェクト」を実施し、海外では昨年度の台湾に加え、タイでの販路開拓を目的とした三重県物産展を開催するなどして国内外で県産品の情報発信やブラッシュアップ、販路開拓等をさらに強化します。
- ・農林水産各研究所において、生産の効率化、実需者が求める食味等を実現するための環境制御、病虫害や獣害の防止、土壌環境の改善など、生産現場における課題を解決するための技術開発とその定着化を進めます。また、食品産業事業者等のニーズを踏まえた研究テーマの設定を行うとともに、「みえフードイノベーション・ネットワーク」等との連携や研究コンソーシアムの形成、「商品化等コーディネーター*」の活用等による研究成果の商品化を進め、更なる商品開発等に取り組みます。
- ・食育・地産地消を効果的に進めるため、事業者と連携した「みえ地物一番」等の活動を通じ、産地情報や旬に応じた食品の良さやおいしさに加え、機能性や環境保全等の着眼点も加えた情報を発信することにより、消費者の理解を促し購買促進につなげます。また、生産者と給食関係者との調整を図り、給食現場のニーズに対応した県産食材の供給体制を構築するとともに、食材の加工や商品の開発を進めることで、学校給食への県産食材の活用を拡大します。

特に注力するポイント(平成 25 年度【農林水産部 副部長 岡村 昌和 電話 059-224-2501】)

- ・「みえフードイノベーション・プロジェクト*」等による新たな商品づくりや、地域の特徴を生かした戦略的なブランド化などに取り組み、商品力のさらなる強化を進めます。
- ・「みえフードイノベーション・プロジェクト」等により開発された商品については、首都圏営業拠点等を活用した販路開拓に取り組みます。また、神宮式年遷宮や日台観光サミットの機会を活用して三重を効果的にPRしていくため、国内では全国の有名百貨店と協力した「平成おかげ参りプロジェクト」を、海外では台湾、タイで三重県物産展を開催するなど、販路開拓の取組を強化していきます。
- ・農林水産各研究所において、食品産業事業者等のニーズを踏まえた研究テーマの設定を行うとともに、「みえフードイノベーション・ネットワーク」等との連携や研究成果の商品化等を進めます。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農業者をはじめ食に関わるさまざまな主体の自主的な活動が継続的に営まれる中で、消費者の多様化する期待に応えた安全で安心な農産物が生産され、県民の皆さんに安定的に供給されることにより、三重県の食料自給力が高まっています。

平成 27 年度末での到達目標

「作る農業」から「売れる農業」、さらには「もうかる農業」への発展をめざす取組を促進することとあわせて、安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されるとともに、意欲ある農業者が経営の発展に取り組める環境が整備されることなどにより、消費者の期待に的確に対応した県産農産物の供給や県農業を中心となって支える農業経営体が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の食料自給率については、現時点で、国から公表されていませんが、活動指標において、農業経営体数を除き、4項目で目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標					
目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
食料自給率 (カロリーベース)	/	45% (23 年度)	未確定	45% (24 年度)	46% (26 年度)
	44% (22 年度)	集計中		/	/
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目の説明	県民の皆さんが食料として消費する農水産物のうち県内農水産物により供給が可能な割合				
25 年度目標値の考え方	本県の農水産物の供給力向上に向けて、平成 33 年度の食料自給率 51%をめざしており、現状値や今後の農産物の作付見通し等に基づいて設定しました。				

活動指標						
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31201 水田農業の推進 (農林水産部)	水田利用率	/	94.0%	1.00	94.5%	96.0%
		93.4%	94.3%		/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31202 園芸等産地形成の促進（農林水産部）	新たな視点の産地展開に挑戦する園芸等産地増加数（累計）		5産地	1.00	10産地	20産地
		—	5産地			
31203 畜産業の健全な発展（農林水産部）	近隣府県の畜産産出額に占める割合		13.8% (23年度)	1.00	13.9% (24年度)	14.1% (26年度)
		13.7% (22年度)	14.4% (23年度)			
31204 多様な農業経営体の確保・育成（農林水産部）	農業経営体数（認定農業者*、集落営農組織等）		2,410 経営体	0.96	2,475 経営体	2,610 経営体
		2,346 経営体	2,306 経営体			
31205 農業生産基盤の整備・保全（農林水産部）	基盤整備済み農地における担い手への集積率		36.9%	1.00	41.8%	50.0%
		33.4%	38.0%			

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	10,322	9,985	16,486		
概算人件費		2,290			
（配置人員）		（254人）			

平成24年度の取組概要

- ・ 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき策定した基本計画等の市町や関係機関への周知と進捗状況のとりまとめの実施
- ・ 農業者戸別所得補償制度のもと、需要に応じた米、麦、大豆、新規需要米*等の生産指導、「三重23号（結びの神）」や小麦、大豆、飼料用米などのPR等需要拡大に向けた取組、共同利用施設の整備支援
- ・ 野菜や果樹の価格安定の推進、産地改革計画等の達成に向けた指導や共同利用施設の整備支援
- ・ 直売所を核とした多品目適量産地*づくりに向けた支援
- ・ 伊勢茶や県産花き・花木に係る需要拡大に向けた活動
- ・ 畜産経営体の経営改善や技術高度化、商品開発に向けた指導、基幹食肉処理施設*の健全な運営に向けた支援、肉用子牛増産体制の整備に向けた取組
- ・ 高病原性鳥インフルエンザ*対策としての農場調査・防疫訓練等や県内産肉用牛の放射性物質全頭検査の実施
- ・ 地域資源の活用による新たな価値の創出など地域の自立的な取組を促す「地域活性化プラン*」の取組の推進
- ・ 「人・農地プラン*」の市町への作成支援や、集落を核とした水田営農システムづくりに向けた活動の展開
- ・ 認定農業者などの農業経営体の確保に向けた取組や、マーケティングなど経営力強化に向けた取組、新規就農者の定着に向けた地域のサポート体制の構築や、新規参入企業、障がい者等の就農促進に向けた活動等の展開
- ・ 営農の低コスト化、高度化等のための区画整理やパイプライン化などの計画的な整備、頭首工や用水路等農業用施設の長寿命化を図るための整備の実施

- ・ 紀伊半島大水害により被害を受けた農地等の復旧

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき策定した基本計画について、市町や関係団体等で周知が図られました。今後は、基本計画等の的確な進捗管理とともに、TPP*をはじめとする経済連携やそれを踏まえた国の対策などに的確に対応していく必要があります。
- ・ 米（主食用）の1等米比率が53.7%（速報値）と、昨年産よりも向上しましたが、全国平均に比べ依然低い状況です。品質低下を招く夏場の高温に強く、おいしいお米として県が開発した新品種「三重23号（結びの神）」は、関係機関と策定した戦略に基づき、初年度として30haで導入を図り、実需者と連携した販売を開始しましたが、ターゲットを定めた販売促進が必要です。小麦は、生産量は増加したものの、依然として実需者の必要量を確保するまでには至っていません。新規需要米については、畜産農家や食品産業事業者等との連携のもと、飼料用米は554ha、米粉用米では109haと、昨年度に比べ生産面積が拡大しました。また、水田を活用した地域特産品として、ソバやナタネ、大麦、マコモなどの生産が拡大しました。平成26年度から新たにスタートする経営所得安定対策等を地域に円滑に導入・定着させていく必要があります。
- ・ 野菜や果樹については、価格安定制度等により、生産者の経営安定を図りました。漬物需要に対応した野菜の産地化、東紀州地域のみかん産地でのタイへの輸出や県が開発した新品種（三重紀南1～4号）の導入など、新たな取組に挑戦する産地が育成されてきており、こうした産地を今後も育成することが必要です。
- ・ 直売所等を核とした多品目適量産地の取組では、野菜等の計画的な生産販売、新たな品目の導入や品質向上に向けた助言などの支援を行っていますが、時期によっては、品目や数量の偏りの発生などから、価格維持や全量販売が困難な直売所も見られます。
- ・ 茶では、平成24年11月に本県で開催した関西茶業振興大会や、平成23年度に開発した「伊勢本かぶせ茶」の販売戦略に関する外部の専門家等との懇談会開催など、伊勢茶の認知度向上に取り組んできていますが、全国的な認知度は依然として低い状況にあります。花き花木では、県内小学校教員と連携した「花育」の推進や、首都圏（幕張）での商談会への出展、品評会の開催など、消費の拡大や販路の開拓に取り組んできていますが、販売量は伸び悩んでいます。
- ・ 畜産では、堆肥の供給と稲わらの確保による水稻農家等との連携や新しい商品の開発などが促進され、経営体の経営力の強化が図られてきていますが、配合飼料の高止まりなど、畜産経営を取り巻く環境は厳しい状況です。
- ・ 鳥インフルエンザ対策など家畜防疫の取組を進めてきたことにより、畜産経営体の衛生面における危機管理意識は高まってきており、これを維持・強化していくことが必要です。県産牛の放射性物質については、流通業界等から、引き続き、全頭検査の実施を求められています。
- ・ 「地域活性化プラン」については、前年度の52プランに加え、61プランが策定され、農産物の付加価値化や集客交流、新産地づくり、直売所を核にした産地形成、集落営農、地域の農地やコミュニティの維持などの多様な取組が開始されています。プランの実践により、新たに創出された産物や商品の販路開拓など、取組のステップアップを促していくことが課題です。
- ・ 「人・農地プラン」については、県内16市町において94プランが作成されました。集落等の主体的な土地利用調整のもとで、農業経営体への農地集積を円滑に進める「水田営農システム」を確立した集落は、676に増加したものの、全体集落（約2,000）に占める割合は3割にとどまっています。
- ・ 農業経営体については、稲・麦等の土地利用型の経営体の経営規模の拡大、経営者のマーケティングスキルの習得促進が進みましたが、その数は前年度と同程度（2,306経営体）となりました。新規

就農者については、関係機関と連携した就業相談等の実施、就業・就職フェアの開催などにより、117名（45歳未満）が就農するとともに、7市町においては就農者の定着に向けた地域のサポート活動が実施されました。新規参入を促進していくためには、就農者の定着を支援する地域の環境づくりや、企業等が農業参入できる農地の確保、農福連携による障がい者の参画促進に向けた関係者の意識向上などが課題です。

- ・ ほ場整備（5地区）やパイプライン化（11地区）を進め、実施地区における農業経営体への農地集積等を促していくことが必要です。用水路など農業用施設の老朽化が進んでいる中、長寿命化のための整備を7地区で行っており、引き続き、計画的に農業基盤の整備を進めることが必要です。
- ・ 紀伊半島大水害により被災した農地や農業用施設等の復旧については事業対象の92%が復旧しました。引き続き、早期の完全復旧に向けて関係者と協力しながら、事業を着実に進めていく必要があります。

平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画について、PDCAサイクルを通じて的確な進捗管理を行うとともに、施策の取組状況を公表していきます。また、TPPをはじめとする経済連携やそれを踏まえた国の対策などの状況を的確に把握し、施策に反映させていきます。
- ・ 米については、一等米比率の向上に向け、技術指導の徹底を図るとともに、高温障害が出にくい「三重23号」の作付の拡大を進めます。小麦については、単収と品質向上に向け、「農林61号」から「さとのそら」への品種転換や湿害対策を徹底していきます。「三重23号（結びの神）」については、販売先となる小売業等を特定し、集中的にPRなどの販売促進に取り組みます。新しい経営所得安定対策等に関する情報については、関係機関と共有するとともに、地域への提供を的確に行っていきます。
- ・ 野菜や果樹については、担い手の確保・育成や品質向上に向けた産地改革計画等を策定した産地の支援のほか、特色ある品種・生産技術を生かした統一ブランド化や県外産地と連携した販路開拓など、新たな取組に挑戦する産地の育成を進めます。
- ・ 直売所等を核とした多品目適量産地については、食の安全・安心の確保、消費者ニーズに対応したさまざまな品目や品種、需要に応じた販売数量の確保など、計画的な生産販売や、地域産品を生かした加工品の生産などを促進し、地域の消費者に信頼される産地に育成していきます。
- ・ 茶では、伊勢茶の特徴を生かした新たな商品の開発とPRを進め、特に、県外での認知度向上を図ります。花き・花木では、新たな品目や品種の導入促進を図り、関西、中京圏での商談会への出展や、東北地域での認知度向上などを通じて、販路の開拓を促進します。
- ・ 畜産経営の発展に向けて、家畜防疫や経営指導、衛生面での危機管理意識の徹底、肉用子牛の県内増産システムの構築、地域畜産物のブランド力の向上、水田を活用した自給飼料の生産拡大等に取り組みます。
- ・ 農家段階での危機管理体制の強化や関係機関との連携強化に向け、高病原性鳥インフルエンザ対策対応マニュアルを円滑に機能させるための講習会や仮想訓練等に取り組みます。県産肉用牛の放射性物質検査については、検査の仕組みを見直し、実施します。
- ・ 「地域活性化プラン」の策定地域の拡大と継続的な実践支援に、農業者等の意欲醸成を図りつつ、市町・農協等との連携のもとで取り組みます。また、販路開拓等に取り組む人材の養成や6次産業化*事業等の活用を積極的に誘導するとともに、農村地域のリーダー等を対象にビジネス指向の取組に向けた意欲醸成を促していきます。

- ・ 農業経営体への農地集積を円滑に進めるため、市町・農協等と連携して、地域農業のマスタープランである「人・農地プラン」の作成や集落の合意形成を促し、水田営農システム確立地域の拡大を図ります。また、地域の実情に応じて、集落営農組織等の設立、法人化、多角化等を促進するとともに、さまざまな方針決定の場への女性登用、女性起業家の育成等に向けた取組を進めます。
- ・ 農業経営体の収益力の向上のため、消費者ニーズに応え得る品質の確保、6次産業化等高付加価値化の取組の促進とあわせ、イノベーションに挑戦していく人材の育成などを進めます。新規就農者の確保のため、円滑に就農・定着できる環境づくり、雇用力のある農業経営体の育成、集落とのマッチング等による企業等の新規参入の促進、障がい者の農業への参画促進に向けた農業者・障がい者とその家族等への啓発や農作業のユニバーサル化などに、関係機関と連携して取り組みます。
- ・ 生産コストの低減や地域の核となる農業経営体への農地集積を進めるため、計画的に生産基盤の整備を行います。農業用施設については、日常の適正管理を推進するとともに、計画的に長寿命化のための整備を進めます。
- ・ 早期の全面的な営農再開に向け、市町等と連携し、紀伊半島大水害により被害を受けた農地や農業用施設等の復旧に取り組みます。

特に注力するポイント(平成25年度)【農林水産部 次長 赤松 斉 電話:059-224-2501】

- ・ 「もうかる農業」の実現につながる新たな価値創出に向けた取組が産地や集落などで活発に起こるよう、そのスタートアップを支援する「地域活性化プラン」の取組について、市町や関係機関と連携し、引き続き、重点的に進めていきます。
- ・ 水田利用の高度化を図り、食料自給力の向上につなげるため、国の経営所得安定対策の円滑な導入・定着を進め、需要に応じた米の生産や、食品産業事業者等のニーズを踏まえた麦・大豆等の生産拡大を進めます。
- ・ 園芸特産物の産地振興に向けては、県内外における知名度向上と需要の拡大を図るため、高付加価値化や、商圏以外の地域や海外への販路拡大、県外産地と一体となった生産・販売の展開など、企業や地域と連携した県内産地の挑戦的で戦略性のある取組を支援します。
- ・ 畜産経営の発展に向けては、鳥インフルエンザへの対応をはじめ、家畜防疫体制の強化に取り組むとともに、生産者組織による畜産物のブランド力向上に向けた取組を支援します。
- ・ 農業経営体への農地集積を円滑に進めるため、市町・農協等と連携して、地域農業のマスタープランである「人・農地プラン」の作成や集落の合意形成を促し、水田営農システム確立地域の拡大を図るとともに、イノベーションに挑戦していく人材の育成、新規就農の環境づくり、企業等の新規参入や農福連携による障がい者参画の促進などに取り組みます。
- ・ パイプラインなどの生産基盤の整備や既設用排水路の長寿命化のための改修を計画的に進めていきます。
- ・ 全面的な営農の再開に向け、市町等と連携し、紀伊半島大水害の災害復旧事業に取り組みます。

